

令和7年10月

令和7年度労働関係法令改正等説明会開催のご案内

主催： 和歌山労働基準監督署
公益社団法人和歌山県労働基準協会
和歌山支部 労務管理部会

本年5月に「労働安全衛生法及び作業環境測定法の一部を改正する法律」が成立し、職場のメンタルヘルス対策における「ストレスチェック」の50人未満の事業場への義務化や個人事業主等に対する安全衛生対策の推進のための法改正等々、安全衛生関係法令の改正が予定されています。

また、厚生労働省では、目下「電子申請利用率向上に向けて取り組み」を行っており、「36協定届」などの労働基準法関係や「定期健康診断結果報告」など労働安全衛生法関係の報告等についても電子申請手続きの拡充等がなされています。

さらに、「子の看護休暇の見直し」等々、育児・介護休業法の改正についても、本年4月1日から段階的に施行されております。

このような中、今年も労働関係法令改正等説明会を和歌山労働基準監督署との共催で下記のとおり開催いたしますので、経営者、労務管理担当の方々をはじめ、多数の方がご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時：令和7年12月8日（月）午後1時30分～午後4時30分
- 2 会 場：公益社団法人和歌山県労働基準協会2F研修室
和歌山市西浜1014番地の27 Tel 073-446-7000
- 3 内 容：①労働基準関係法令の改正と監督指導結果に基づく留意点について
（和歌山労働基準監督署 第一方面主任監督官）
②労働安全衛生関係法令の改正等について
（和歌山労働基準監督署 安全衛生課長）
③改正育児・介護休業法等について
（和歌山労働局雇用環境均等室 係官）
- 4 申込方法：別紙申込書（裏面）により、11月14日（金）までにFAX又は郵送でお申し込みください。
【申込先 公益社団法人和歌山県労働基準協会和歌山支部】
〒641-0036
和歌山市西浜1014番地の27
Fax 073-447-9313
- 5 参加費：無 料
- 6 定 員：50名

（注）なお、当協会の駐車場には限りがあります。複数名ご参加ご希望で、お車で来られる場合は、できる限り乗り合わせでお願いします。また、駐車場を指定し駐車券を発行させていただきますので、裏面の申込書に、車種、車番を記入し、送付先（FAX）番号をご記入下さい。

（注）裏面に続く！

令和7年度労働関係法令改正等説明会参加申込書（12月8日開催）

公益社団法人和歌山県労働基準協会和歌山支部 あて

Fax 073-447-9313

標記説明会について、下記のとおり参加を申し込みます。

記

事業場名	
所在地	
担当者 職氏名	

（受講者）

役職名又は所属	受講者氏名

提出していただいた個人情報については、当会が責任を持って管理いたします。なお、他の講習会等のご案内に利用させていただく場合がありますが、これらの利用についてご同意をいただけないときは口欄にチェック（✓）を入れてください。

※ 同意しない □

<お車で来られる場合>

車種		車番	
----	--	----	--

駐車券送付先（FAX番号）	
---------------	--